



しろさと 議会だより

目次

第4回定例会で決まったこと……………	2
討 論……………	4
議会を傍聴しませんか……………	5
一般質問 町政を問う……………	6
議会の動き……………	14
議員任期最後の議会だより……………	15
傍聴者の声・編集後記……………	16

新年に兆すご来光
～白山の大桐(よしゑ桐)～
(旧桂村 御前山地区)

第4回 定例会

第4回定例会は、12月2日から9日までの8日間で開催しました。
条例制定4件 指定管理1件 補正予算6件
人事案件8件 発議1件 報告4件
全て原案のとおり可決・同意

議案第58号	城里町犯罪被害者等支援条例の制定について 討論あり P 4 犯罪被害者等が受けた被害の早期回復・軽減に向けた取り組みの推進を図ることを目的に制定するもの	可決
議案第59号	上入野地区農業集落排水処理施設の公共下水道への統合に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 上入野地区農業集落排水処理施設を廃止し公共下水道に統合することに伴い、関係条例について所要の整理を行うもの	可決
議案第60号	城里町道の駅かつらの設置及び管理に関する条例の制定について 道の駅かつらの移転整備に伴い地方自治法に基づき条例を制定するもの	可決
議案第61号	城里町カスタマーハラスメント防止条例の制定について 討論あり P 4 カスタマーハラスメントの防止に関し、基本理念、防止対策の基本となる事項を定めるもの	可決
議案第62号	城里町公の施設における指定管理者の指定について 討論あり P 4 ホロルの湯、ふれあいの里、うぐいすの里、七会町民センターの指定期間満了に伴い、(一財)城里町開発公社を指定管理者に指定するもの	可決
議案第63号	令和7年度城里町一般会計補正予算(第4号)について 追加補正額 148,238,000円 主な事業 キャンプ場施設修繕事業、ホロルの湯脱衣室用ロッカー更新事業、犯罪被害者等見舞金支給事業、石塚小学校避雷針等修繕事業	可決
議案第64号	令和7年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について 事業勘定追加補正額 1,758,000円 主な事業 施設勘定繰出金 施設勘定追加補正額 6,618,000円 主な事業 歯科技工委託事業	可決
議案第65号	令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について 追加補正額 4,012,000円 主な事業 負担金確定による精算	可決
議案第66号	令和7年度城里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について 追加補正額 2,579,000円 主な事業 介護サービス費給付事業	可決
議案第67号	令和7年度城里町水道事業会計補正予算(第1号)について 債務負担行為 浄水場水道水処理薬品購入経費	可決
議案第68号	令和7年度城里町下水道事業会計補正予算(第1号)について 収益的収入及び支出 追加補正額 31,249,000円 主な事業 県受託工事、公共下水道への統合に伴うシステム改修 資本的収入及び支出 追加補正額 3,640,000円 主な事業 下水道施設更新事業(管渠、処理場)	可決

議案第69号	城里町監査委員の選任につき同意を求めることについて		同意
	五十嵐 由美子氏 (阿波山) 任期 令和8年3月24日から4年間		
議案第70号	城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて	松村 孝氏 (つくば市) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第71号		ト部 徳也氏 (小勝) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第72号		田上 勤氏 (石塚) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第73号		高堀 義美氏 (阿波山) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第74号		岡崎 一美氏 (石塚) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第75号		鯉淵 和己氏 (高久) 任期 令和7年12月20日から2年間	同意
議案第76号	城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意
	山口 麻衣子氏 (石塚) 任期 令和7年12月2日から令和8年4月22日 (前任者の辞任に伴い、残りの任期を引き継ぐもの)		
発議第9号	城里町議会委員会条例の一部を改正する条例について		可決
	議員定数が12名になることから、改選後の各委員会の定数を変更するもの		

賛否の分かれた議案等 (その他の議案等については全員賛成)

○…賛成 ×…反対
 棄…棄権 欠…欠席
 除…除斥 (自己の一人上に関する事件は議事に参与できない)
 ※議長は採決に加わりません

	賛否数		高橋	金長	綿引	飯村	桜井	加藤木	猿田	藤咲	片岡	関	阿久津	鯉淵	小	三
	賛	反	裕子	秀範	静男	栄	和子	直	正純	芙美子	藏之	誠一郎	則男	秀雄	孝	孝信
城里町カスタマーハラスメント防止条例の制定	9	4	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	※
城里町公の施設における指定管理者の指定	7	6	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	×	※
城里町政治倫理審査会委員の選任 (松村 孝氏)	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※



討論とは…

採決の前に、議員が「賛成する理由」や「反対する理由」を述べるものです。

討論を通じて、議員は自らの考えを住民に示し、また他の議員の判断材料ともなります。

議案第58号 城里町犯罪被害者等支援条例の制定について（第4回定例会）

賛成 藤咲 芙美子 議員

条例の追加を提案する。〈目的〉第一条に犯罪被害者等の権利、利益の保護を図ること。〈基本理念〉犯罪被害者等の「心身発達段階」を追加する。〈安全の確保〉第8条町営住宅への入居における特別の配慮を追加し、犯罪被害者等が町営住宅への入居を希望する際の配慮を行う。〈広報及び啓発活動〉第10条に「教育」を追加し、広報・啓発を合わせて教育での必要な施策推進を明文化することを追加提案する。

議案第61号 城里町カスタマーハラスメント防止条例の制定について（第4回定例会）

反対 関 誠一郎 議員

この条例制定について、過日庁舎内で発生したからと思いつきの条例であり拘束力がない曖昧でその場限りの制定である。町の条例の殆どが条例の最後に「その他町長が必要と認める時は条例の変更ができる」というお粗末。こういった条例はパワーハラスメント、セクシャルハラスメント条例を一体化し制定すべきである。特に町長のパワーハラスメントは多数の職員が長期休暇・退職などに追い込まれているのが実情である。最近では道の駅整備室長が心疾患により長期休暇になり県に戻った実態がある。

賛成 藤咲 芙美子 議員

カスタマーハラスメントは行き過ぎた要求の迷惑行為と言われる。制定にあたって、どのようなことがカスハラとするのか確認しておくことが必要だ。クレームの7割は正当なものと言われている。苦情を伝えたらなんでもカスハラ扱いされて聞く耳持たず、必要な要求でも取り合ってもらえないのは困る。働く人の労働環境を守ると同時に町民の正当な願いを軽視されないことも大事だ。対策を早急に考える必要がある。

議案第62号 城里町公の施設における指定管理者の指定について（第4回定例会）

反対 藤咲 芙美子 議員

ホロルの湯のトレーニングマシンの利用料を開発公社の収受とすること、および七会町民センターのホーリーホックからの800万円の「使用料を」開発公社が収受することは、法令違反の疑いがある。七会町民センターでの芝を業者が刈り取っている以上芝は産業廃棄物となる。環境センターで焼却処分できるのは一般廃棄物に限られている。このように法令に抵触する形で開発公社優遇の町政執行がやられている。これは公平性に欠けると言わざるを得ない。したがって同意できない。

反対 猿田 正純 議員

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を民間業者に委託し、ノウハウを生かし、行政のコスト削減や効率的な運営を依頼する事だ。前は公募期間を短くし、今回は七会町民センターの芝の管理を「Jリーグ仕様の芝の管理を3年継続している事」と明記し、他企業を排除し開発公社が単独で独占にしている。そして今回の公募もしかり。町長は委員会を開催しても、自分の意に沿わなければ自分の考えを押し通す。こんな委員会など必要なのか。委員には報酬も支払われている。指定管理者制度の在り方に合致しない手法と委員会の在り方の見直しを提言して反対討論とする。

議会を傍聴しませんか

町議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な議題が審議されています。町政を身近に感じるためにも議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

令和8年第1回定例会日程(案)

日	月	火	水	木	金	土
4/12	13	14 本会議 (開会・議案上程)	15	16 (予算・決算 常任委員会)	17 (予算・決算 常任委員会)	18
19	20	21 本会議 (一般質問)	22 本会議 (一般質問)	23	24 本会議 (採決・閉会)	25

※会期日程は変更の可能性があります。最新の日程は城里町議会ホームページをご確認ください。

傍聴者報告

	開催期間	傍聴者数
第4回定例会	令和7年12月2日～9日	66名

城里町議会の本会議を見ませんか

城里町議会では、本会議の映像を  YouTube で配信しています。また、本会議のライブ配信を行っています。

※ライブ配信は会期中のみ、ご覧いただけます。



▲過去の議会



▲ライブ配信



一般質問

町政を問う

「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の寄稿によるものです。

今回7名が質問し、
その要約を掲載しました。

金長秀範 議員 7

1. 町内施設改修について
2. 学校設備について
3. 地域おこし協力隊について

綿引静男 議員 8

1. 新しい公園について
2. 中学校部活動の地域移行について

飯村 栄 議員 9

1. 土地開発条例の改正による効果について
2. カスタマーハラスメント防止条例について
3. 指定管理の審査について
4. 私道の寄附受け入れについて
5. 石塚、阿波山など市街地における町道未舗装区間の現状と今後について
6. 小学校校舎、体育館、常北公民館などの老朽化対策について

高橋裕子 議員 10

1. 子育てしやすい町づくりについて
2. にほんご広場について

藤咲 芙美子 議員 11

1. 地域医療について
2. 介護保険サービス事業への支援について
3. 会計年度任用職員の待遇改善を
4. AED設置について

猿田正純 議員 12

1. 常北中学校の新制服について
2. 自治会のあり方について
3. 新道の駅かつらの入札について
4. 旅費の支出について
5. 開発公社と指定管理について

加藤木 直 議員 13

1. 開発公社全般について
2. 新道の駅と農業政策について

☐次ページからの、顔写真横のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



一般質問の内容を分かりやすくお伝えするため、以下のアイコンを使用しています。

問

議員の質問

答

執行部の答弁

意

議員の意見・要望

かねなが
金長
ひでのり
秀範
議員



こちらから
動画が視聴できます

町内施設改修について

問 町内主要施設8ヶ所のうち、七会町民センター・常北保健福祉センター・コミュニティセンター城里・常北公民館・岩船地区分館・桂図書館の時代に適さない和式トイレ、自動水洗未対応の手洗い等の今後の改修・計画予定について伺う。

町長

答 2年程度で整備を完了したい。

問 今年度当初予算で可決済の、常北公民館と岩船地区分館のトイレ改修進捗状況は。

町長

答 常北公民館は来年度工事が出来るように、岩船地区分館は年度内に改修したい。

問 七会町民センター・コミュニティセンター一城里・常北公民館・岩船地区分館・桂図書館が防犯カメラ未設置。また、役場本庁舎・コミュニティセンター城里以外は、一部を除きWi-Fi未設置であり、今後の整備について伺う。

町長

答 遅くとも2年以内には、必要なところの設置や整備を終えたい。



▲コミュニティセンター城里の和式トイレ

学校設備について

問 小学生の学習用タブレット端末の利用年数、交換時期の目安。当町の電子黒板導入台数・普及率は。教育長には今後の方針など伺う。

教育委員会事務局長

答 タブレットの利用年数は5年。令和9年度に契約し、令和10年度から使用したい。電子黒板は沢山小学校に1台配置で、町の導入率は2%。

教育長

答 各学校からの要望を集約し優先的かつ総合的に判断し、予算要望を行っていく。

地域おこし協力隊について

問 古内茶生産組合員の減少による存続の危機、担い手や後継者問題。町としてどう取り組むのか伺う。

町長

答 緑茶以外の紅茶や粉末茶販売にも注力し、地域おこし協力隊を積極的に採用しお茶農家に育てたい。

問 島家住宅主屋の茅葺き屋根の劣化が激しい。今後どのように位置づけ活用し、維持管理していくのか。

町長

答 平成30年3月に飲食・宿泊ができる施設として整備する計画書を策定。今年度は主屋のトイレを水洗化する設計、来年度には屋根の葺き替えも実施できるよう準備する。

意 この直面する二つの問題を解決するため、公募段階から限定特化した採用を要望する。



▲島家住宅主屋の茅葺き屋根

新しい公園について

問 令和5年9月の定例議会において、常北中学校東側の残土処理場およびストックヤードの跡地を公園にしてはどうか、との提案に対して、町長は、町民および地域住民の意見を踏まえ良好な市街化の形成を図るために方針を検討すると答弁した。現在の状況は。

町長

答 町民に安らぎを与える場所にするために検討を続けてきた。本年度から跡地利用の計画策定および設計に着手した。

小学生以上が利用する遊具を設置したいが、ボール遊びがしやすいように遊具設置は少なめにしたい。役場前の公園と新しい公園をすみ分けして、それぞれの年代で快適に利用できるような整備、位置づけをしていきたい。

問 残土搬入終了後の新たな残土処理場について、どのように考えているのか。

町長

答 現在の場所の近くにあると、運搬費の縮減の観点から望ましい。土地購入費については来年度以降に予算を計上したい。

意 町の中心部で住民が憩える場所にするために、様々な観点から検討して、子どもたちにとってよりよい公園になることを期待する。



▲公園イメージパース 新道川沿い(石塚)



こちらから
動画が視聴できます



綿引

静男

議員

中学校部活動の地域移行について

問 中学校部活動の地域移行の取り組み状況は。

教育長

答 野球、サッカー、男女バスケットボール、男女ソフトテニス、剣道、吹奏楽の地域クラブが立ち上がっている。部活動に参加している生徒の7割(常北中115名、桂中50名)を超えており、学校の壁を乗り越え、仲良く活動を楽しんでいる。

問 地域移行が着実に達成しつつあると感じるが、今後の課題は。

教育長

答 休日に教師の協力を得ずに、早期にクラブ活動指導員だけによる自律的で本格的な活動になるよう調整を進めたい。好きなクラブで思う存分活動したい中学生の思いや夢の実現を支援しながら、保護者に過度な経済的負担を強いることがないように、運営経費の望ましい在り方について検討を進めたい。

意 日本人が長く培ってきた部活動は、先生と生徒の心の触れ合いを通して責任感や正義感や向上心など、人格の向上を図ることができる。そのよさを踏まえつつ、子どもたちの貴重な3年間で有意義になるような部活動の在り方を慎重に考えていく必要がある。



飯村
いむら

栄
さかえ
議員



こちらから
動画が視聴できます

土地開発条例の改正の効果について

問 私の住む石塚七区を歩くと、あちこちで宅地造成が行われ、宅地の分譲や建て売り住宅の販売が行われている。開発開始から数年がたち、真新しい住宅が完成した通りを歩くと、どの家にも小さな子どもが住んでいる気配があり、開発行為が人口の減少の歯止めをかけ、石塚小学校の生徒数の確保に貢献していることが実感できる。

私は令和5年12月の議会の一般質問において、城里町の人口増加を図るため、土地開発条例の規制面積を緩和すべきであると主張した。その結果、令和6年3月に土地開発条例が改正され3,000㎡以下の開発行為について許可が不要になった。

そこで質問する。土地開発条例が改正された後の宅地開発や建て売り住宅の販売により、人口が何人増えたのか。さらに、今後の宅地分譲及び建て売り住宅の販売により、何人程度の人口増加が期待できるのか。

町長

答 宅地購入補助の実績がある新たな開発区域における人口の集計を行った。その区域に151人が居住しており、うち子どもが68人いた。条例の改正により促進された開発により、過去5年で約70人の子どもが移住してきたことは、小学校の児童数の維持に大きく寄与していると言える。今後も年間30人から40人の人口流入、子どもは15人から20人の流入が宅地開発により期待、推測できる。

問 開発で人口が増えるのは素晴らしいことだと思う。一方で、住宅の増加によって、ごみ捨てなど、何か問題が生じていないか。

町長

答 ごみ捨てができないなどの問題は起こっていないが、今後の課題としては、道路整備など快適な町づくりに協力をしていただける開発行為を推奨するような制度設計が今後の課題と考えている。

小学校校舎、体育館、常北公民館などの老朽化対策について

問 先日、沢山小学校を視察する機会があった。校舎も体育館も傷みがひどく雨漏りなどが深刻であることが分かった。修繕に多額の費用もかかり、また少子化のおり、統廃合を含めた検討を急ぎ、速やかに結論を出すべきだと思うが。

教育委員会事務局長

答 長寿命化計画に基づき、順次改修を行っている。

教育長

答 どのような状態になったら、小・中学校の再編や統廃合について、検討を開始するか、教育委員会としての判断の基準や指針となるものを想定しておくべきだということで、協議を始めている。

問 町長の考えは。

町長

答 住民の意向や審議会の議論などを踏まえて、改修、統廃合などの結論を出していきたい。



▲沢山小学校 (下阿野沢)

その他、次の質問がありました。

- ・カスタマーハラスメント防止条例について
- ・指定管理の審査について
- ・私道の寄附受け入れについて
- ・石塚、阿波山など市街地における町道未舗装区間の現状と今後について

子育てしやすい町づくりについて

問 子育て世代の移住者を増やすことを前提に質問する。子育て支援No.1を目指す中で、町独自の出生祝い金を第三子から10万円ではなく、第一子から支援してはどうか。

町長

答 国で学校給食無料化の話が進んでいる。当町が、そこに充てていた予算で他市町村と差別化を図っていきたい。

問 感染症など大流行している。働きながら子育てしている家庭が多いが、町内の病後児保育の現状を伺う。

町長

答 ななかいこども園で解熱後の未就学児を対象に開始した。11月には常北地区の方も利用している。

問 スタジイ広場の利用者から、小さい子が危なくて遊べない日があると相談を受けた。

町長

答 数年後に三角グラウンド付近に新しい公園が完成するまで、ルール作りに取り組む。

問 自転車で下校する中学生から、暗くて怖いと相談を受けた。防犯灯の現状について伺う。

町民課長

答 防犯灯総数は、2,649基となっている。令和4年度以降、39基増設している。

問 城里町の学力について伺う。

教育委員会事務局長

答 自主学習時間は全国平均より長いですが、結果に結びついていない現状である。

問 学力の底上げをしたいと考えるが、放課後児童クラブを利用して、長期休暇からでも希望者に学習サービスをしてはいかがか。

町長

答 各児童クラブの実態等を踏まえ、学力向上に向けた新たなサービスを検討していく。

意 城里が選ばれる町になるよう願う。



こちらから
動画が視聴できます



たかはし
高橋

ゆうこ
裕子

議員

にほんご広場について

問 町内に国際交流を目的とした「にほんご広場」がある。日本語が話せない方に利用していただきたいが、なかなか利用が増えない。

また、日本語を教えるには、適切な受講や資格取得などがある。現役を引退された方のボランティア団体である為、補助をお願いしたい。

町長

答 他市町村で補助の実態がある。活動計画と要望書を提出して頂きたい。

意 現在の茨城県において、農業・介護など外国人労働者は必要である。日本語を話すことが出来れば、意思疎通が取れ、孤独・孤立を感じず生活できるのではないか。



▲にほんご広場の様子

藤咲 芙美子
議員



診療所の医師確保と定年延長を

問 地域に医療機関があるかないかは、町民にとって非常に大切なことだ。当町の七会診療所には常駐の医師がいて那珂西地域の高齢者にも喜ばれている。地域医療に特別の熱意をお持ちの医師だからこそ、結びつきだと思ふ。こういう先生には長く、この地域で医療に携わっていただきたい。今から定年延長の必要な措置を取っておくべきではないか。

総務課長

答 町条例は65歳であり状況を見ながら検討していく。

町長

答 まだ3年あるので、定年延長の条例改正の議論は早いと思う。

介護事業所と職員への町の支援を

問 全国では介護サービス事業所の運営が困難になり、事業所の撤退が多くなっている。町には訪問介護職員等、働く方は多いが、人員不足で一人に係る負担が重く体が悲鳴を上げている。町として、介護事業所、労働者への支援を強く要望する。

長寿応援課長

答 町単独での支援は難しい。国の経済対策で、様々な支援が行われていると情報が入っているが、詳細な情報はまだ来っていない。

意 県独自の支援や、国の支援はすでに来ており、13億円の使い残しがあるという。町からも施設側に声をかけてほしい。

会計年度任用職員の待遇改善を

問 会計年度任用職員の待遇改善について、9月に質問したが、改善されていない。総務省は3回にわたり財政上の理由で抑制を図ることは改正法の趣旨に合わないとは通知を出している。また、地方交付税において財源措置されている。改正法の趣旨に沿った、手当の支給を求める。

総務課長

答 総務省からの通知自体も今の改正前に来ていることは承知している。

意 国では財源が確保されていると国では。さかのぼっての支給を求める。

AED設置拡充と教育・啓もうの拡充を

問 AEDの拡充により、命を守ることの重要性を幅広い世代に周知し、頻回な教育・啓もうが必要である。庁舎と保健センターをなぜ外したのか。

町長

答 本庁舎とコミセンは徒歩30秒のため、その距離で2ヶ所には必要ないとの議論になり、1ヶ所に集約した。AEDのリース料が、大した額ではないが、2倍近くになっている。あらゆる経常経費が伸びているので、お金の使い方を精査して、1台に集約した。

意 「いのち」をお金に換算するのか。大切な町民の「いのち」だ。庁舎にも再設置するべきだ。



常北中学校の新制服について

問 常北中の新制服選定の経緯について伺う。

教育委員会事務局長

答 常北中学校学校運営協議会において、生徒・保護者から要望があった暑さ対策や多様性に対応するため、制服の見直しについて検討すると決議され、以降保護者アンケートを取り、検討を重ねて総意で決定された。

意 この途中から町長がユニクロの制服を町から支給するなど、話を持ち掛けた経緯がある。学校教育に政治は口を出さない様にとお達しが来ているはず。

自治会のあり方について

問 自治会の必要性とは。

町長

答 いざ災害があった時は役立つ。

意 自治会を継続的に活動するならば、時代の変化に対応した改革が求められている。転入者の方々にも住みよい町にして欲しい。

新道の駅かつらの入札について

問 何故、入札差金^{*}を使う気になったのか。
^{*}予定価格と落札価格との差額のこと

町長

答 思い付きでは無く、地方自治法に則り、国県とも相談して、執行の準備を進めている。

意 入札すれば差金が出るのは当たりまえ。

意 令和6年3月の全協時に小坪議員の質問に対し「そういった当初見込んでいないものを入札差金で使っちゃうとか、そういう事はしませんので」と答弁している。当時は差金を使わない考えが、今は変わった。通常は減額修正で処理する、また差金は原則凍結している自治体も多い。積極的に差金を使う自治体は少ない。財政的に厳しくなっているということか。



猿田 正純 議員



こちらから動画が視聴できます

旅費の支出について

問 本年9月2～3日の1泊2日の出張は何処へ。

町長

答 高島礼子さん主演の歌舞伎に招待を頂き、大阪に行った。町の観光大使であり、町長として行った。

意 町長は公務だからと言って、旅費と日当2日分を請求された。私が町長の立場なら、道義上自腹で行く。道義上どうなのか町民の方々に判断していただく。

開発公社と指定管理について

問 指定管理者の公募で、他企業の公募があったにも関わらず書類選考で却下し、開発公社のみ受け付けるとは如何なものか。

町長

答 開発公社は選考委員会によって認められた。

意 公募要項に、七会町民センターブランドの芝管理の条件に「Jリーグ仕様の芝の管理を3年継続して行っている事」と明記されているのは、開発公社以外何処の企業も入り込める余地はない。最初から開発公社ありきで見かけだけの公募をし、選考委員会に採点までさせて、選考委員会に認められた開発公社だという事実認定だけさせる。「委員会に認められた開発公社だから」と今後5年間委員会の委員は言われ続ける。また町長と開発公社の代表理事が同じ人物であり、弊害が多い。代表理事は降りるべきだ。

加藤木

直
議員



こちらから
動画が視聴できます

開発公社について

問 開発公社は厳しい経営環境にあり、令和6年度より大規模な経営改善を行っているという。人員削減は最終的なものであり、どのような業務改善をされたのか伺う。

町長

答 採算性を分析。原価率の徹底や価格の変更を行った。また、売店専属の2名は、経費に対し利益と釣り合っていないので雇用の継続を行わなかった。最終的に2,600万の収支改善となった。

意 ホールの湯は、令和6年度決算+40万の収支だ。前年までの累積赤字1,200万、ふれあいの里の剰余金を振替収入1,700万で残高500万とし、どうにか体裁を保っているが本当に大規模改善されたのか疑問だ。一番根っこの部分を徹底的に改善すべきだ。

公用車の貸出し

問 公社に公用車を数台貸していると聞かすが、賃貸借の内容を伺う。

財務課長

答 10台を貸与している。維持経費全て公社負担だ。

問 普通財産である車両の利用料金はいくらか。

財務課長

答 町条例の規定により減免無料となっている。

問 町長が理事長をしている。利益相反ではないか。町民が納得するのか。

財務課長

答 公共的団体が使用するときは減免出来るものとなっている。妥当だ。

副町長

答 公社のために何か利益を供与したものではないと考えている。

意 納得できない。無償貸し付けは公有財産の私的な利用であり、明確な条例上の根拠と合理的な行政目的が不可欠だ。

グランドゴルフ場にトイレを

問 2人の議員が町民の強い要望を受け一般質問をして設計まで完成した。簡易なもので良いと言っているのになぜ出来ないのか。

町長

答 建物近くに2コース楽しめる。遠いコースは今後の課題としたい。

意 女性の方は、困っている。高齢者への優しさを願う。



新道の駅と農業政策について

問 来春オープンする新道の駅を農業政策の実践の場と位置づけて、農家所得の向上や後継者育成の仕組みをどう構築するのか伺う。

町長

答 手数料などを減免し小規模農家を応援する。大農家に対しては、集荷組織をつくり、良質な農産物を集荷して並べる形も検討したい。手数料を安くし、農家所得を向上させていきたい。

議会の動き

行政視察受入報告

山口県美祢市議会教育民生常任委員会の皆さまが行政視察に来庁

10月7日、山口県美祢市議会教育民生常任委員会から議員6名と事務局1名が行政視察のために来庁されました。

研修は、本町で実施している地域おこし協力隊（農業分野）に関する取り組みについて、事業担当課から説明をし、質疑や意見交換を行いました。



徳島県板野郡板野町議会の皆さまが行政視察に来庁

11月7日、徳島県板野郡板野町議会から議員12名と事務局1名が行政視察のため、環境センター（上古内）に来訪されました。

研修は、令和3年3月に完成した環境センターで行われ、新築工事に関することや環境分野に関する取り組みについて事業担当課から説明し、質疑や意見交換を行いました。



11月28日 白山ストックヤード及び新道の駅かつら建築工事現地視察



11月28日、新道の駅かつら建築工事及び工事で使用している白山ストックヤードの現地視察を行いました。

視察では、工事の進捗状況、工事中に発見された地中障害物等について、町長、事業担当課、施工事業者から説明を受けました。

議会では、町民の皆様が利用しやすく、地域の魅力発信につながる施設となるよう、引き続き必要な情報収集と調査活動に努めてまいります。

議員任期最後の議会だより

日頃より議会だよりをご覧いただき、誠にありがとうございます。

今回の第85号は、議員任期及び当委員会最後の議会だよりとなります。

私たち広報委員会では、町民の皆さまに議会の活動や議論の内容を分かりやすくお伝えすることを目的に、議会だよりを年4回発行して参りました。

また、より開かれた議会を目指し、議会傍聴者アンケートを新たに実施し、いただいたご意見を今後の議会運営や広報活動に生かす取り組みを始めました。

さらに、本号からは、内容の充実と視認性の向上を図るため、議会だよりのレイアウトを従来の縦書きから横書きへと変更いたしました。

これまでの広報活動が、町民の皆さまにとって議会を身近に感じていただく一助となっていれば幸いです。

最後になりますが、議会だより発行にあたり、ご協力いただきました関係者の皆さまに、心より感謝と御礼を申し上げます。



請願や陳情をご存じですか

請願は、どなたでも議会に提出し、町政等に対し意見や要望等を伝える方法です。

請願は、憲法や地方自治法で保障された基本的権利の一つで、提出する際には、議員の紹介が必要となります。また、陳情は請願と手続きは同じですが、議員の紹介は必要なく、法律の規定もありません。

○提出された請願・陳情書

提出された請願書は、議会で採択するか、不採択にするかを決定します。採択された請願のうち、執行機関や関係機関が処理することが適当であると議会で認めたものは、意見書や要望書を送付します。また、陳情も内容に応じて、請願と準じた扱いになります。

提出方法等については、ホームページをご確認ください。



▲ホームページ
はこちらから

～議会を見て、聴いて、感じて。傍聴者の声～

議会では、町民の皆さまに開かれた議会を目指し、傍聴の機会を提供しています。
傍聴された皆さまから寄せられたご意見の一部を、以下にご紹介いたします。

何が印象に残りましたか？

AEDの問題は、生命に関わることで減らすなど、とんでもない。

(70代女性)

関心のある分野は？

太陽光発電がこれ以上増えて欲しくない。環境破壊をしているように思える。

(60代女性)

傍聴してどう感じましたか？

まだ和式トイレが残っていることに驚いた。できれば洋式に変更して欲しい。

(60代男性／阿波山)

議会・町政への意見・要望

城里町に住んでみたいと思うような町政を目指して欲しい。

(60代男性／阿波山)

傍聴のきっかけは？

現在、自分が活動している内容に関する話し合いがされるということを知ったため。

(70代女性／石塚)



傍聴席から
このような声を
いただきました



編集後記

今任期も残りわずかとなり、議員としての務めを締めくくる時期を迎えました。12月定例会を最後に令和7年の審議を終えました事をご報告するとともに、町民皆さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

今号より議会広報紙は縦書きから横書きへと刷新され、新たな紙面づくりへの一歩を踏み出しました。本紙の編集に携わるのも今回が最後となり、次号からは新議員による広報体制へと引き継がれます。

令和8年には待望の新道の駅も完成し、この新たな拠点が交流とにぎわいを生み、町の活性化につながることを心より期待しております。

加藤木 直

議会広報委員会

委員長	加藤木	直
副委員長	藤 咲	芙美子
委員	飯 村	栄
	綿 引	静 男
	金 長	秀 範
	高 橋	裕 子

議会だよりは、城里町議会ホームページからもご覧いただけます。

